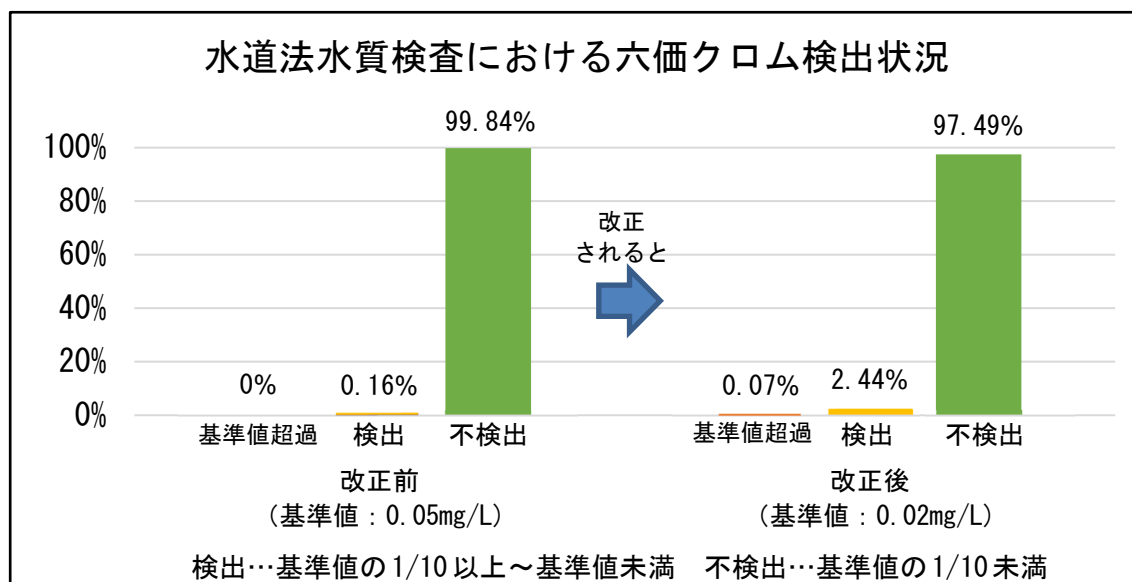


水道法水質基準 六価クロム基準値強化

「水道法」はパブリックコメントの募集を経て令和 2 年 4 月 1 日に改正される予定となっており、主な改正点として「六価クロム化合物」の基準値強化があります。

水道法水質基準	改正前	改正後
六価クロム化合物	0.05mg/L	0.02mg/L

2016 年から 2019 年(4 年間)に当社で分析を行った、約 4,000 検体の水道法水質検査における六価クロムの検出状況をまとめました。



当社で分析を行った水道法水質検査における検出状況では、六価クロムが基準値超過または検出することは少なく、今回の水道法改正により基準値が強化されたとしても、基準値超過となるケースは少ないと考えられますが、この機会に過去の検査結果を確認しておくことをおすすめします。

当社では信頼のおけるデータをより早くお客様にご提供することを常に心がけ、多検体、短納期の体制を整えております。

また、「あなたの分析室 Web システム」をご利用頂くことで、リアルタイムに分析結果や進捗状況の確認ができ、分析の結果、基準値超過が確定したら、すぐにメールにてお知らせする機能もございます。

ご不明な点は、研究開発部 野村、竹下（内線：414、246）までお気軽にお問い合わせください。

